

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 審議会名 | 上田市農政推進協議会 |
| 2 | 日時 | 令和8年2月27日(金) |
| 3 | 会場 | 上田市役所本庁舎 5階大会議室 |
| 4 | 出席者 | 片岡委員、山浦委員、芦田委員、宮澤委員、関委員、
池内委員、若林委員、眞島委員、小市委員、倉坂委員、上原委員、
宮下委員、堀内委員、高木委員、柄澤委員、佐野委員、和田委員
堀内美智子委員、黒岩委員、小市香委員 計20名
※渋谷委員、大口委員、小林委員、石川委員、大熊委員 5名欠席 |
| 5 | 市側出席者 | 北沢産業振興部長、成瀬産業振興部付課長、山田農業政策課長、
小泉農業委員会事務局長、茅野丸子産業観光課長、岩下武石産業観光課長、
三井農業振興担当係長、横林農産物マーケティング推進担当係長、
小場農政農地担当係長、宮下農林振興担当係長、清住農林振興担当係長、
吉澤主事、小林主任、小宮山主査、藤森主査 |
| 6 | 公開・非公開等の別 | 公開 |
| 7 | 傍聴者 | 傍聴なし |
| 8 | 会議概要作成年月日 | 令和8年3月3日 |

協議事項等

議事

1 協議事項

(1) 正副会長の選任について

会長：片岡委員 副会長：小市委員 副会長：眞島委員

(2) 上田市地産地消推進基本計画について

事務局説明概要資料①-1 参照

質問及び意見

(委員) 上田市地産地消推進基本計画について、市の計画として本協議会に諮ることとした経過及び理由は何か。

(事務局) 令和8年度からスタートする第三次総合計画の策定の際に、内容の見直し図るとともに付随する事業及び個別計画の見直しも議論してきた。そうした中で地産地消の取組は今後も発展的に実施し、市としても主体的に取り組む必要があると考えたため、本協議会に答申し総合計画に位置付けることとした。

(委員) それぞれの取組の数値目標が控えめな印象を受けた。もう少し高い目標にしてもよかったのではないか。

(事務局) 本計画の実行部隊は上田地産地消推進会議であるため関係機関の協力が必要となること等、様々なことを考慮して現実的な目標にさせていただいた。今後計画の進行管理の中で実績の数値について、上田地産地消推進会議または本協議会で報告させていただくので、目標の数値と比較して継続的に議論をしていただければと思う。

(委員) それぞれの数値目標の考え方を教えてほしい。

(事務局) 直売所部会の取組は、農閑期に実施していてこれ以上回数を増やすことは難しいが、直売所の見直しの観点から欠かさず実施していく必要があるため現状維持としている。続いて学校給食の取組に関して、学校給食における地元産食材の割合については、農産物であるた

めどうしても天候に左右され収量に変動がある点や、使用する作物によって重量換算した時に大きな差が出るため、現状維持とさせていただいている。企画給食の実施回数についても、給食センターとの調整や農産物が出回る時期が6～11月ということ踏まえると、あまり大きく増やせないためこの数値目標にしている。

(委員) 県内の地産地消の取組について調べてみたが、上田市はしっかり取り組んでいる自治体である。また、食育に関しても進んでいる地域であるということを補足する。

(委員) 国の農業政策の中で、食料安全保障の確立、食料自給率の向上を図るには本日議論している地産地消が基本になる。JAグループも「国消国産」の取組を進めているが、「地産地消」の積み上げが「国消国産」につながっていくということで、実行部隊であるJAは行政と連携して取り組んでいきたいと考えている。また、昨年成立した食料システム法と地産地消を一体的に進めることで農家の安定的な農業経営を支えていきたいと考えている。

答申内容：上田市地産地消推進基本計画について承認する。

2 報告事項

(1) 地域計画について

事務局説明概要資料②参照

質問及び意見

(委員) 地域の協議の結果による見直しも本協議会に諮るのか。

(事務局) 去年は策定にあたり協議会でご審議いただいたが、ブラッシュアップは地域の協議の場をもって変更をかけてよいこととなっているため、協議会には諮らない。5月の協議会で変更内容について報告させていただきたい。

(2) その他

(事務局) 広報等でも周知しているが、火災予防を徹底し山火事に注意いただきたい。また、それぞれの団体における注意喚起をお願いしたい。

上田市地産地消推進基本計画について

1 趣旨・目的

上田市では、生産者団体、JA、流通業者、消費者団体等を構成員とした「上田地産地消推進会議」を平成20年7月に設立し、地元農産物の消費拡大を通じて農業振興と安心・安全な食生活の実現のために地産地消の諸事業に取り組んでいる。

上田市地産地消推進基本計画は、地産地消の取組を総合的かつ計画的に推進するために策定しているものであり、「第4期計画」が令和7年度をもって終了するため、令和8年度を起算年度とする「第5期計画」を策定するものである。

2 関係法令・計画

- ・地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律(六次産業化・地産地消法) 平成22年
- ・第三次上田市総合計画 (令和8年度～令和12年度)
- ・上田市農山漁村発イノベーション推進戦略 (令和7年2月～令和12年3月)

3 これまでの経過

- ・平成21年10月 上田市地産地消推進基本計画を策定
- ・平成24年度～平成27年度 第2期計画
- ・平成28年度～令和2年度 第3期計画
- ・令和3年度～令和7年度 第4期計画

※第4期までは、「上田地産地消推進会議」内にて策定したものを市の地産地消施策に反映してもらうよう市長へ提言という形で提出していたが、第5期計画からは策定主体を上田市に移行する。

4 審議経過と今後の予定

- | | | | | |
|------|--------|-----|-----------------------|---------------|
| 令和7年 | 5月 | 29日 | 部長会議(報告事項) | 策定方針 |
| | 6月～10月 | | 計画案作成、上田地産地消推進会議へ意見聴取 | |
| | 11月 | 18日 | 上田市農政推進協議会へ諮問 | |
| | 12月 | ～1月 | 市民意見募集手続き(パブリックコメント) | 意見提出なし |
| 令和8年 | 2月 | 13日 | 部長会議(協議事項) | パブリックコメント結果報告 |
| | 2月 | 25日 | 上田市議会「産業水道委員会」議題外報告 | |
| | 2月 | 27日 | 上田市農政推進協議会で審議 | |
| | 3月 | 10日 | 部長会議(報告事項)を経て策定 | |
| | 4月 | 1日 | 上田市ホームページにより公表 | |

5 計画の概略

第1章 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の期間 令和8年度から令和12年度までの5年間
- 4 地産地消の範囲の考え方
- 5 全世界共通の目標「SDGs」の反映
- 6 地産地消推進における成果目標 第三次上田市総合計画と同様に設定(以下)

指標の内容	基準値(令和6年度)	計画目標(令和12年度)
地元農産物の学習と給食を組み合わせた「企画給食」の実施回数	6回	7回
上田市地産地消推進の店認定件数(累計)	90件	100件

第2章 上田市における地産地消の現状

- 1 上田市の農産物等の現状 農畜水産物の区分ごとの現状を記載
- 2 地元農産物直売所の現状 直売所数・会員数と売上の推移を記載
- 3 学校給食における地産地消の現状 学校給食における地元農産物使用状況を記載
- 4 米の消費拡大の現状 米粉使用状況・取組を記載
- 5 上田産農産物及び地産地消のPR、販売促進の現状 市内外における取組を記載
- 6 食育との連携・地域の食文化継承の取組の現状 若年層に向けた取組を記載

第3章 具体的な取組

- 1 農産物直売所における取組 部会開催を基本とし、諸課題について解決を図る
- 2 学校給食における取組 給食関係者との連携を深め、企画給食の充実を図る
- 3 米の消費拡大の取組 米食ならではの魅力発信、食農体験の充実を図る
- 4 農産物プロモーションの取組 「信州上田なないろ農産物」の認知度の向上を図る
- 5 食育との連携・地域の食文化継承の取組 食農体験の充実、食文化の継承を図る
- 6 消費者ニーズに対応した上田産農産物の生産振興 安全・安心な食の提供を図る
- 7 関係者・関係団体等との連携 多様な関係機関・団体と連携し、取組の充実を図る

第4章 推進体制

- 1 推進体制 「上田地産地消推進会議」を中心に本計画の施策を推進
- 2 関係者の役割 各主体に期待される主な役割分担を記載
- 3 計画の進行管理 毎年度進行管理を行い、実効性のある施策の推進を図る

6 本編

・別添のとおり

地域計画 概要

資料2

<背景>

農業者の高齢化・人口減少・耕作放棄地の増加により、農地が適切に利用されなくなる懸念。分散している農地を、担い手に集積・集約化し、生産性向上を図る必要性。

<地域計画とは>

「10年後に誰がどの農地を使うか」を地域で話し合い定める“将来の地域農業の設計図”。目標地図を作成し、将来の農地利用の姿を具体的に示す。市町村が策定・公表し、毎年の見直し(ブラッシュアップ)を行い、更に良いものにしていく。

	上田東	西部	塩田	丸子	真田	武石	合計
	h a	h a	h a	h a	h a	h a	h a
現状：令和5年度							
農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	437.0	454.0	850.0	516.0	675.0	376.0	3,302.0
田の面積	296.0	221.0	675.0	361.0	232.0	255.0	2,040.0
畑の面積(果樹、茶等を含む)	141.0	233.0	175.0	155.0	333.0	115.0	1,152.0
現状の担い手への経営農地集積率	43.0%	48.0%	54.0%	31.0%	68.0%	39.0%	46.6%
将来：令和16年度							
将来の担い手の農地集積率	51.0%	55.0%	60.0%	60.0%	73.0%	60.0%	58.6%

R7年度以降 地域計画ブラッシュアップ方針

R6策定時

協議の場：6地区(上田東、西部、塩田、丸子、真田、武石)
※地区審ベース

協議内容：農振(青地)かつ耕作されている農地
現耕作者を地図上に表現

本表は、
・地域として守りたい農地
・10年後の予定耕作者

R7以降のブラッシュアップ

協議の場：6地区それぞれの中で、課題解決したい1エリア以上を選定
※5年程度で地区内が完了することを目途

協議内容：それぞれの地区で課題解決したいテーマ
(例)10年後の予定耕作者検討と集積スケジュール
地域計画になじまない農地の除外

協議の場（開催方法）

<対象エリア>

自治会等で区切りの良いエリア
 耕作者が話をまとめやすいエリア 等を地区審で選定

<テーマ>

エリア特有の課題を設定
 ※集積・集約に繋がる課題を解決 → 集積率の向上

<参集メンバー>（赤字必須、黒字任意）

農業委員、耕作者、中山間集落代表者、多面的代表者、JA、市担当（農政・農委事務局）
 地権者、土地改良区、NOSAI、県支援センター、自治会、農家組合、市担当（農地整備）

などからエリア、テーマに合わせて適宜選定

<手法>

アンケート、会議 等

協議の場（エリア決定）

<対象エリア>

- ・上田東 芳田（祢津線芳田交差点から大屋交差点まで）
- ・西部 秋和・塩尻、上室賀
- ・塩田 下之郷
- ・丸子 腰越、上長瀬
- ・真田 傍陽
- ・武石 鳥屋・沖